UMECO市民活動応援補助金交付要綱(案)

(趣旨)

第1条 この要綱は、UMECO市民活動応援補助金の交付について、おだわら市民交流センター指定管理者(以下「指定管理者」という。)として必要な事項を定めるものとする。

(補助金交付の目的)

第2条 市民活動の活性化を図り、市民の創意を生かした市民主体のまちづくりを進めるため、予算の範囲内において、UMECO市民活動応援補助金(以下「補助金」という。)を交付する。

(補助対象団体)

- 第3条 補助の対象となる団体は、次に掲げる要件を満たすものとする。
 - (1) 市内を主な活動の拠点としていること。
 - (2) 3人以上の市民(在学、在勤、在活動を含む。)で構成されていること。
 - (3)継続して市民活動を行う見込みがあること。
 - (4) 営利を目的としていないこと。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる団体に該当する場合は、補助の対象としない。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)
 - (2) 法人にあっては、代表者又は役員のうちに暴力団員(暴力団員による不当な行為 の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)に該当する者が あるもの
 - (3) 法人格を持たない団体にあっては、代表者が暴力団員に該当するもの
- 3 指定管理者は、必要に応じ、補助を受けようとする者について、前項に定めるもののいずれかに該当するか否か神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。この場合において、当該確認のために個人情報を神奈川県警察本部長に提供するときは、神奈川県警察本部長に対して指定管理者及び小田原市長が当該確認を行うことについて、当該個人情報の本人同意を得るものとする。

- 4 指定管理者は、交付の決定を受けた者が、第2項各号のいずれかに該当するときは、 交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。
- 5 前項の規定により交付決定の全部又は一部を取り消し、かつ交付決定に基づき当該 団体に対し補助金を交付していた場合は、指定管理者は、当該団体に補助金の全部又 は一部について返還を求めるものとする。

(補助金の種類及び対象事業)

- **第4条** 補助金の種類は、次の各号に掲げるものとし、当該各号に掲げる市民活動の事業に対して交付する。
 - (1) スタートアップコース 地域社会の抱える課題の解決に向けて、新たに取り組む 事業
 - (2) ステップアップコース 地域社会の抱える課題の解決に向けて、これまで行ってきた市民活動の事業の拡充又は更なる展開を図ろうとする事業

(補助金の額等)

- **第5条** 補助金は、前条に掲げる事業に直接要する経費に対して交付する。
- 2 補助金の額は、次の各号に掲げる補助金の種類に応じ、当該各号に掲げるとおりとする。
 - (1) スタートアップコース 対象となる事業に直接要する経費から国、県その他地方 公共団体の補助金等を控除した額。ただし、10万円を上限とする。
 - (2) ステップアップコースプランA 対象となる事業に直接要する経費から国、県その他地方公共団体の補助金等を控除した額の70%又は20万円のいずれか低い方の額を上限とする。
 - (3) ステップアップコースプランB 対象となる事業に直接要する経費から国、県その他地方公共団体の補助金等を控除した額の50%又は30万円のいずれか低い方の額を上限とする。
- 3 補助金の交付回数は、次の各号に掲げる補助金の種類に応じ、当該各号に掲げるとおりとする。この場合において、交付回数には小田原市市民活動応援補助金の交付回数を含んで計算するものとする。
 - (1) スタートアップコース 一の団体に対して1回限りの交付とする。
 - (2) ステップアップコースプランA及びステップアップコースプランB 一の事業に 対して、ステップアップコースプランA及びステップアップコースプランBを合わ

せて3回までの交付とする。

(申請)

- 第6条 補助金の交付を受けようとする団体は、UMECO市民活動応援補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付し、指定管理者が別に指定する期日までに提出するものとする。
 - (1) 団体の概要(様式第2号)
 - (2) UMECO市民活動応援補助金事業計画書(様式第3号)
 - (3) UMECO市民活動応援補助金事業収支予算書(様式第4号)
 - (4) 役員等氏名一覧表 (様式第5号) (申請者が法人の場合に限る。)
 - (5) 団体の規約、会則又は定款
 - (6) 会員名簿(申請者が法人格を持たない団体である場合に限る。)
 - (7) その他指定管理者が必要と認める書類
- 2 ステップアップコースの補助金の交付を受けた団体が、同一事業について2回目以降の補助金の交付を受けようとする場合にあっては、前項第5号及び第6号に掲げる書類で、既に提出した書類に変更がないものを省略することができる。

(審査会の調査審議)

- 第7条 指定管理者は、前条第1項の規定による申請があったときは、UMECO市民活動応援補助金審査会(以下「審査会」という。)に補助金を交付する事業(以下「交付対象事業」という。)の選考及び補助金の額の調整を諮問する。
- 2 審査会は、諮問を受けて調査審議し、その結果について指定管理者に答申する。 (交付決定)
- 第8条 指定管理者は、前条第2項の規定による審査会の答申を踏まえ、交付対象事業 及び補助金額を決定する。
- 2 指定管理者は、前項の規定により補助金を交付する決定をした場合にあってはUM ECO市民活動応援補助金交付決定通知書(様式第6号)により、補助金を交付しな い決定をした場合にあってはUMECO市民活動応援補助金不交付決定通知書(様式 第7号)により、その決定を受けた団体に対して通知するものとする。

(請求)

第9条 前条第2項の規定により交付する決定を受けた団体は、当該決定を受けた補助 金の額の範囲内でUMECO市民活動応援補助金交付請求書(様式第8号)により補 助金の交付を指定管理者に請求するものとする。

(交付)

第10条 指定管理者は、UMECO市民活動応援補助金交付請求書を受理した日の翌日から起算して1箇月以内に、当該請求した団体に対して補助金を交付するものとする。

(変更等)

- 第11条 補助金の交付を受けた団体(以下「補助団体」という。)は、補助事業の内容等を変更しようとする場合又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合は、速やかに、UMECO市民活動応援補助金事業変更(中止、廃止)承認申請書(様式第9号)を指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 補助団体は補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに指定管理者に報告し、その 指示を受けなければならない。

(届出事項)

- **第12条** 補助団体は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに文書をもって その旨を指定管理者に届け出なければならない。
 - (1) 住所若しくは所在地又は名称を変更したとき。
 - (2) 代表者を変更したとき。

(報告)

- 第13条 補助団体は、事業終了後、速やかにUMECO市民活動応援補助金事業実績報告書(様式第10号。次条において「実績報告書」という。)に次の各号に掲げる書類等を添えて、指定管理者に提出しなければならない。ただし、補助事業が3月中に終了する場合は、3月末日までに提出するものとする。
 - (1) UMECO市民活動応援補助金事業成果報告書(様式第11号)
 - (2) UMECO市民活動応援補助金事業収支決算書(様式第12号)
 - (3) 活動の実施状況を写す写真、資料等
 - (4) 領収書等の写し

(補助金の確定)

第14条 指定管理者は、実績報告書の提出があったときは、当該実績報告書に係る書類の審査、必要に応じた現地調査等により、補助事業の成果が第8条の規定による交

付決定の内容と相違ないかどうかを確認し、補助金の額を確定するものとする。

- 2 指定管理者は、前項の規定により補助金の額を確定したときは、補助金額確定通知 書(様式第13号)により補助団体に対して通知するものとする。
- 3 第1項の確定の結果、第8条の規定による交付決定の内容及び補助事業の成果が相 違する場合は、指定管理者は、補助団体に補助金の全部又は一部について返還を求め るものとする。

(書類の整備等)

- **第15条** 補助団体は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、 当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。
- 2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了の日の属する年度の翌年 度の初日から起算して5年間保存しなければならない。

(情報公開)

- **第16条** 交付対象事業に関して補助団体が提出した書類は、おだわら市民交流センターにおける備付けその他指定管理者が別に定める方法により公開するものとする。
- 2 第6条第1項の規定による申請があった事業については、原則として団体等の名称 及び事業の概要を公表するものとする。

附則

この要綱は、○年○月○日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

UMECO市民活動応援補助金交付申請書

年 月 日

おだわら市民交流センター指定管理者 様

申請者

団	所 在 地	
体	名 称	
代	住 所	
表 者	職・氏名	

年度市民活動応援補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

事業名	
事業の概要	
事業実施期間	
希望コース (希望コースにチェッ クしてください)	□スタートアップコース □ステップアップコース プランA □ステップアップコース プランB
交付申請額	円
事業分野	今回申請する事業の、該当する活動分野に○をしてください。(複数回答可) *活動分野が複数の場合、主となる活動分野1つに◎をしてください。 保健、医療又は福祉の増進 社会教育の推進 まちづくりの推進 観光の振興 農山漁村又は中山間地域の振興 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 環境の保全 災害救援 地域安全 人権の擁護又は平和の推進 国際協力 男女共同参画社会の形成の促進 子どもの健全育成 情報化社会の発展 科学技術の振興 経済活動の活性化 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援 消費者の保護 団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
今回申請する事業 対して本補助金の交	年度 (スタート・ステップ コース) 円
付を受けた実績	年度 (スタート・ステップ コース) 円
(該当の場合のみ記入)	年度 (スタート・ステップ コース) 円

- ※この交付申請書のほか提出書類に記載された個人情報は、UMECO市民活動応援補助金の選考事務以外には、使用いたしません。
- ※次のことに誓約及び同意される場合は、□のチェック欄を黒く塗りつぶしてください。
- □申請団体とその代表者及び役員は、暴力団または暴力団員ではないことを誓 約します。また、このことを確認するため、申請書類に記載した情報を指定 管理者及び小田原市長が神奈川県警察本部に照会することに同意します。

様式第2号(第6条関係)

団 体 の 概 要

団体名					
代表者名					
連絡先	名 前: TEL: E-mail:			F A X :	
発足年月日					
構成員数(会員数)					
団体の目的					
主な活動					
年間予算 (申請書類提出日の 属する年度におけ る、団体の活動全体 のもの)	(年	月~	年 月)		
過去におけるUME C O市民活動応援補助金 及び小田原市市民活動 応援補助金の交付を受 けた実績					
過去2年間における上 記補助金以外の補助・ 助成を受けた実績					

様式第3号(第6条関係)

UMECO市民活動応援補助金事業計画書

1	事業の目的
2	事業の内容とスケジュール
3	事業の効果と今後の展望
4	以下は該当の場合のみご記入ください】 <u>同一事業で2回目以降の補助を申請する場合</u> にお尋ねします。過去に補助金を受け たことによる事業の成果、そして今回、更に補助金を受けた場合、事業をどのように 展開していくかなど、事業を取り巻く経年の状況をご記入ください。
	<u>これまで補助を受けた事業と別の事業名で申請する場合</u> にお尋ねします。「これまて の事業」と「今回申請する事業」との相違点をご記入ください。

様式第4号(第6条関係)

UMECO市民活動応援補助金事業収支予算書

科目	金額	備考
収入		
収入合計		
支出		
支出合計		
収支差額		

役員等氏名一覧表

年 月 日現在

番号	役職名	氏 名	氏名のカナ	生年月日	性別 (男·女)	住所
1				年 月 日		
2				年 月 日		
3				年 月 日		
4				年 月 日		
5				年 月 日		
6				年 月 日		
7				年 月 日		
8				年 月 日		
9				年 月 日		
10				年 月 日		

記載された全ての者は、役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を指定管理者及び小田原市長が神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

団体名

代表者氏名

様式第6号(第8条関係)

UMECO市民活動応援補助金交付決定通知書

		年	月	日
団体名				
代表者	様			
	おだわら市民交流センター指定管理	理者		印

次のとおり、UMECO市民活動応援補助金の交付を決定したので通知します。

事業名	
交付決定額	
事業実施期間	

様式第7号(第8条関係)

UMECO市民活動応援補助金不交付決定通知書

年 月 日

団体名

代表者 様

おだわら市民交流センター指定管理者即

年 月 日付けで申請のあった次の事業に対するUMECO市民活動応援補助金について、以下の理由により交付しないことを決定したので、通知します。

事業名

不交付の理由

様式第8号(第9条関係)

UMECO市民活動応援補助金交付請求書

年 月 日

おだわら市民交流センター指定管理者 様

団	所 在 地	
体	名 称	
代書	住 所	
代表者	職・氏名	

UMECO市民活動応援補助金の交付を受けたいので、次のとおり請求いたします。

事業名	
補助金 請求額	
	次の口座にお振込みください。
	〔金融機関名〕 銀行・信用金庫・信用組合
振 込 先	〔店 舗 名〕本店・
	〔種 別〕1 普通 2 当座(該当項目に○印をしてください。)
	[口座番号]
	(フ リ ガ ナ) [口 座 名 義]

様式第9号(第11条関係)

UMECO市民活動応援補助金事業変更(中止、廃止)承認申請書

年 月 日

おだわら市民交流センター指定管理者 様

団体名

代表者名

変更

次のとおり、UMECO市民活動応援補助金を交付された事業の中止を申請します。 廃止

事業名	
補助金額	
事業実施期間	

<変更箇所とその理由>

様式第10号(第13条関係)

UMECO市民活動応援補助金事業実績報告書

年 月 日

おだわら市民交流センター指定管理者 様

団体名

代表者職氏名

(FI)

年 月 日付けで補助金の交付決定を受けました 年度UMECO市民活動応援補助金の実績を次のとおり報告します。

事	業		名	
補	助	金	額	
事	業実	施期	間	
添	付	書	類	・UMECO市民活動応援補助金事業成果報告書 ・UMECO市民活動応援補助金事業収支決算書 ・活動の実施状況を示す写真、資料等 ・領収書等の写し

※この実績報告書及び添付書類は、個人情報などの非公開情報を除き、情報公開の 対象となります。

【審査欄(UMECO記入欄)】

【審査欄に×を記載した場合の内容】

【審査欄に×を記載した項目への対応】(次年度の補助金額への反映を含む)

様式第11号(第13条関係)

UMECO市民活動応援補助金事業成果報告書

事	業	名	
<u>4</u>	体	名	
事 業	E 0	内 容	
事 業	E 0	成果	
今後の	の事業	 と展開	

(活動の様子又は成果がわかる写真等)

様式第12号(第13条関係)

UMECO市民活動応援補助金事業収支決算書

科目	金額	備考
収入		
収入合計		
支出		
支 出 合 計		
収 支 差 額		

様式第13号(第14条関係)

補助金額確定通知書

年 月 日

団体名

代表者

様

おだわら市民交流センター指定管理者

印

年 月 日付けで交付決定を受けた 年度UMECO市民活動応援補助金について、 実績報告の結果、次のとおり決定したので、通知します。

補助金額(確定額) 円

(補助金の返還を要する場合)

返還を要する金額 円

返還理由